

■新型コロナウイルス感染症への対応方針等について（第28報 R3.8.26現在）

《8月27日以降（当面9月12日まで）の白川町の対応方針について》

※今後の感染状況によって期間の延長や内容の変更等を行う場合があります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が止まりません。県内の新規感染者数は、連日300人を超える日が続いています。岐阜県では、これまで自宅療養者0を維持してきましたが、施設の収用人員を超えたことにより、現在330人を超える人が自宅療養となっています。

感染力の強いデルタ株に置き換わり、若者が重症化するリスクも増え、医療体制は極めて厳しい状況となっています。このまま感染増加に歯止めがかからない場合、8月中にも医療体制がひっ迫し、「救える命が救えない」状況になりかねません。

岐阜県は、明日から「緊急事態措置区域」の適用を受けることとなります。白川町の対応も以下のとおり強化することとしました。

今一度、基本的な感染防止対策の継続に加え、人との接触機会を極力減らす取組みを徹底しましょう。

感染予防対策に引き続きご協力をお願いします。

○町内小中学校及び中学校の部活動及び子どものスポーツ活動について

白川町教育委員会では、8月19日付けで「新型コロナウイルス嚴重警戒」を、8月26日付けで「2学期開始に向けて（8/27～9/12）（新型コロナウイルス嚴重警戒）」の文書を出しています。今後も感染防止策の徹底を図りながら、新型コロナウイルスへの対応を実施いただくようお願いします。

現在、町のホームページでもその内容をご覧ください。

○町民会館・その他施設の対応について

◎町民会館・各地区ふれあいセンター・福祉センター・林業センター

町民会館・各地区ふれあいセンター・福祉センター・林業センター等の利用は、基本的な感染防止対策を徹底するため、8月27日から9月12日までの期間は会議室及び公民館の利用を中止とします。

◎楽集館

開館時間は通常どおり（平日は午前9時から午後7時まで、土日祝日は午前9時から午後6時まで）ですが、滞在時間は60分以内とします。

換気・体温チェック・マスク着用・手指消毒等を徹底し感染予防に努めます。

なお、会議室・企画展示室・常設展示室の利用は中止とします。
詳しいことは直接楽集館へお問い合わせください。(TEL74-1022)

○大人のスポーツ活動について

社会体育施設及び学校開放施設も同様に、基本的な感染防止対策を徹底するため、8月27日から9月12日までの期間は施設の利用を中止とします。

○子育て支援センターの対応について

人数を制限して開所しています。
町内の方のみの利用とし、電話予約が必要です。

○道の駅等の第3セクターの対応について

道の駅ピアチェーレ・レストラン、クオーレワクワク公園・喫茶コーナー、佐見とうふ・喫茶ソイアの3施設については、8月27日から9月12日の期間を休業します。
よいいち美濃白川の食事を提供する店舗については、27日はテイクアウトのみ、28日から休業します。野菜村チャオについては通常営業します。
道の駅温泉についても、感染予防対策を徹底するため同期間中は休業となります。

○町の会議の持ち方、イベント開催についての考え方

会議やイベントについては原則中止、延期とします。ただし、開催がどうしても必要な会議等については、感染防止策を徹底した上で開催します。

※町以外の団体等が主催するイベント・会議等についても、緊急事態宣言中は、中止、または延期をご検討ください。開催される場合は、感染予防対策を徹底してくださいようお願いいたします。

※ワクチン接種については予定通り行いますが、9月3日～9日にかけて行う予定でした特定健診・おたっしや健診・各種がん検診は延期となりました。

【町民全員で危機感を共有しましょう】

(1) まずは、一人ひとりの基本的な感染防止対策でストップコロナ！

(マスク着用、手指消毒、三密の徹底回避、体調不良の時は行動ストップ)

(2) 職場で、家族で、みんなの生命(いのち)は、みんなで守りましょう！

- ・職場や教室、家、車内では、ひんぱんに「換気」をしましょう！
- ・職場では、「お互いの健康をチェック」しましょう！
- ・友人や同僚、親戚との「会食」は、中止・延期しましょう！

(3) 日中も含めた不要不急の外出・移動は控えましょう。

・外出する必要がある場合、同居家族以外の方との行動は控え、混雑している場所、時間を避けて行動しましょう。不要不急の帰省や旅行など県をまたぐ移動についても自粛をお願いします。

(4) 感染対策が徹底されていない飲食店等や要請に応じていない飲食店等の利用は避けましょう。

※基本的な感染防止対策を徹底しましょう。